

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部を改正する通達について

令和 6 年 5 月
経済産業省製品安全課

1. 概要

電気用品の技術上の基準を定める省令（平成 25 年経済産業省令第 34 号。以下「技術基準省令」という。）に定める技術的要件を満たす技術的内容を具体的に示すものとして、「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（20130605 商局第 3 号）」を定めているところ。

旧来（平成 25 年 6 月末時点）より技術基準省令で定めていた日本特有の例示基準については、最新の国際規格等に準拠した別表第十二の整合規格に一本化する整備を進めているところ、今般、技術基準解釈別表第一（電線及び電気温床線）、別表第四（配線器具）、別表第七（小形交流電動機）、及び別表第八（交流用電気機械器具並びに携帯発電機）のうち電気用品名「電気湯沸器」に関しては転倒流水対策に関する試験項目を追加し、別表第十二の整合規格に一本化するための見直しを行うもの。

また、別表第十二については、国際規格等に準拠した規格として、技術基準省令に整合する公的規格を整合規格として示しているところ、今般、迅速に最新の国際的な技術動向を反映させるため、既に採用済みの JIS の最新版への見直し等を行う。

2. 改正の内容

- （1）技術解釈別表第一、別表第四、別表第七において最新の国際規格等に準拠した別表第十二の整合規格に一本化するための見直し。
- （2）同解釈別表第八のうち電気用品名「電気湯沸器」について、電気湯沸器の転倒による熱湯の流水事故を未然に防ぐための転倒流水対策として、別表第十二で採用している JIS C 9335-2-15 の転倒流水試験項目を同解釈 2（9）イ（二）に追加する見直し。
- （3）（1）の改正に伴い、同解釈別表第五、別表第六、別表第八、及び別表第十二の基準の本文において、従来の解釈を適用するための見直し。
- （4）別表第十二において、採用済みの国際規格（IEC 規格）に準拠した JIS を、最新の JIS に置き換える等の見直し（70 規格：別添参照）。

・ 改正する規格の数： 69 規格

改正区分	基準数
① 採用済の I E C 規格に準拠した J I S を、より新しい版に置き換えるもの	7 規格 (別添 1 参照)
② 採用済みの JIS のうち、引用する通則の年度を指定する改	6 2 規格

正のみを行った最新版に置き換えるもの(従前の規格から内容修正は無いもの)	(別添2参照)
--------------------------------------	---------

・廃止する規格の数：1規格(別添2参照)

3. 今後のスケジュール

改正施行：令和6年6月1日予定。

ただし、この通達による改正後の別表第八の2(9)イ(二)の適用については、改正から2年間は、なお従前の例によることができるものとする。

また、別表第一、別表第四、別表第七の規定及び別表第十二のうち J60335-2-J7(H30)、J60335-2-J9(H30)、J60335-2-J10(H30)、J60335-2-J11(H30)、J60335-2-J12(H30)、J60400(H29)の基準の適用については、改正から3年間は、なお従前の例によることができるものとする。

技術基準省令解釈通達(別表第十二)へ採用する整合規格(JIS等)(案)

	改正基準番号	整合規格 (JIS等)	対応IEC規格	表題	現行基準番号	現行本文
1	J60400(2024)	JIS C 8324:2023	IEC 60400第8版(2017) +Amd.No.1(2020), Amd.No.2(2022)	蛍光灯ソケット及びスタータソケット	J60400 (H29)	JIS C 8324:2017
2	J60335-1(2024)	JIS C 9335-1:2023	IEC 60335-1第6版(2020)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第1部：通則	J60335-1 (3版・H14)	別紙28
					J60335-1 (4版・H20)	JIS C 9335-1:2003
					J60335-1 (H27)	JIS C 9335-1:2014
3	J60335-2-J7(2024)	JIS C 9335-2-207:2023	なし	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-207部：水電解器の個別要求事項	J60335-2-J7 (H30)	JIS C 9335-2-207:2018
4	J60335-2-J9(2024)	JIS C 9335-2-209:2023	なし	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-209部：家庭用電気治療器の個別要求事項	J60335-2-J9 (H30)	JIS C 9335-2-209:2018
5	J60335-2-J10(2024)	JIS C 9335-2-210:2023	なし	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-210部：家庭用電気磁気治療器の個別要求事項	J60335-2-J10 (H30)	JIS C 9335-2-210:2018
6	J60335-2-J11(2024)	JIS C 9335-2-211:2023	なし	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-211部：家庭用熱療法治療器の個別要求事項	J60335-2-J11 (H30)	JIS C 9335-2-211:2018
7	J60335-2-J12 (2024)	JIS C 9335-2-212:2023	なし	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第2-212部：家庭用吸入器の個別要求事項	J60335-2-J12 (H30)	JIS C 9335-2-212:2018

整合規格の形式改正及び廃止について

1. 整合規格の形式改正（62規格）

- JIS C 9335-1 の対応国際規格である IEC 60335-1 は、今回、リチウムイオンバッテリー充電に関する要求事項や、遠隔操作に関する要求事項などが追加される大幅な改正が行われたため、改訂版である IEC 60335-1(2020)の Forword では、この版に基づいて発行された IEC 60335-2-xxx(個別製品要求事項)と組合せてのみ使用する旨規定されている。
- 一方、JIS では通則を引用する場合、従来、年号を特定することなく常に最新版を適用することとされているため、このままでは、最新版の JIS C 9335-1:2023 に基づかない古い個別規格まで、最新版の通則と組合せが出来ることになってしまい、IEC の規定に矛盾する。
- このため、古い通則に対応した個別規格は、JIS C 9335-1:2014 とだけ併読可能であることを明確にするため、引用する通則 JIS C 9335-1 の年号を 2014 年に固定する追補の発行による形式改正を行った62規格を整合規格として今般採用するもの。
- 今回の追補改正の例として、JIS C 9335-2-3 の追補を次に示す。

日本産業規格

JIS
C 9335-2-3 : 2023

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—
第 2-3 部：電気アイロンの個別要求事項
(追補 1)

Household and similar electrical appliances — Safety —
Part 2-3: Particular requirements for electric irons
(Amendment 1)

JIS C 9335-2-3:2017 を、次のように改正する。

この規格の全ての“JIS C 9335-1”を、“JIS C 9335-1:2014”に置き換える。

序文の“ただし、JIS C 9335-1 の引用項目又は引用箇所は、この規格の作成時に最新版として発効されていた JIS C 9335-1:2014 を引用している。このため、この規格の発効以降に発効された JIS C 9335-1 を引用する場合は、その引用項目又は引用箇所が異なる場合があることに注意する。”を削除する。

2. 整合規格の廃止（1規格）

JIS C 9335-1 の改正に伴い、個別規格の内容を精査した結果、JIS C 9335-2-34:2004(家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2-34部：電動圧縮機の個別要求事項)については、エアコンや電気冷蔵庫に組みこまれるコンプレッサの規格であり、電気用品安全法の技術基準の整合規格としては不必要(事業者が活用しない規格)であることが判明したため、整合規格としては今般廃止するもの。

整合規格の形式改正 62 規格〈概要リスト〉

No.	改正基準番号	規格番号（発行年）	対応国際規格：発行年	規格タイトル	廃止する基準（発行年）	適用範囲に含まれる主な電気用品名
1	J60335-2-3(2024)	JIS C 9335-2-3(2017) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-3:2012(第6版) +Amd. 1:2015	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第2-3部：電気アイロンの個別要求事項	J60335-2-3 (H29)	電気アイロン、電気裁縫ごて
2	J60335-2-4(2024)	JIS C 9335-2-4(2017) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-4:2008(第6版) +Amd. 1:2012	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第2-4部：電気脱水機の個別要求事項	J60335-2-4 (H30)	電気脱水機
3	J60335-2-5(2024)	JIS C 9335-2-5(2021) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-5:2012(第6版) +Amd. 1:2018	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第2-5部：電気食器洗い機の個別要求事項	J60335-2-5 (2022)	電気食器洗機
4	J60335-2-6(2024)	JIS C 9335-2-6(2019) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-6:2014(第6版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第2-6部：据置形クッキングレンジ、ホブ、オープン及びこれらに類する機器の個別要求事項	J60335-2-6 (2020)	電気天火、電気魚焼き器、電気ロースター、電気レンジ、電気こんろ、電気ソーセージ焼き器、電気ホットプレート、電磁誘導加熱式調理器、その他の調理用電熱器具
5	J60335-2-7(2024)	JIS C 9335-2-7(2017) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-7:2008(第7版) +Amd. 1:2011+Amd. 2:2016	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第2-7部：電気洗濯機の個別要求事項	J60335-2-7 (H30)	運動用具又は娯楽用具の洗浄機、電気洗濯機
6	J60335-2-8(2024)	JIS C 9335-2-8(2017) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-8:2012(第6版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第2-8部：電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項	J60335-2-8 (H29)	電気かみそり、電気バリカン、その他の理容用電動力応用機械器具
7	J60335-2-9(2024)	JIS C 9335-2-9(2017) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-9:2008(第6版) +Amd. 1:2012+Amd. 2:2016	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第2-9部：可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類する機器の個別要求事項	J60335-2-9 (H29)	電気トースタ、電気天火、電気魚焼き器、電気ロースター、電気レンジ、電気こんろ、電気ソーセージ焼き器、ワッフルアイロン、電気たこ焼き器、電気ホットプレート、電磁誘導加熱式調理器、その他の調理用電熱器具
8	J60335-2-10(2024)	JIS C 9335-2-10(2021) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-10:2002(第5版) +Amd1:2008	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第2-10部：床処理機及び湿式洗いブラシ機の個別要求事項	J60335-2-10 (2022)	電気床磨き機
9	J60335-2-11(2024)	JIS C 9335-2-11(2017) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-11:2008(第7版) +Amd. 1:2012+Amd. 2:2015	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第2-11部：回転ドラム式電気乾燥機の個別要求事項	J60335-2-11 (H29)	電動力応用機械器具
10	J60335-2-13(2024)	JIS C 9335-2-13(2021) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-13:2009(第6版) +Amd. 1:2016	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第2-13部：深めのフライ鍋、フライパン及びこれに類する機器の個別要求事項	J60335-2-13 (2021)	電気フライパン、電気フライヤ
11	J60335-2-14(2024)	JIS C 9335-2-14(2021) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-14:2016(第6版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第2-14部：ちゅう房機器の個別要求事項	J60335-2-14 (2021)	ジュースミキサー、フードミキサー、電気製めん機、電気もちつき機、コーヒーひき機、

No.	改正基準番号	規格番号（発行年）	対応国際規格：発行年	規格タイトル	廃止する基準（発行年）	適用範囲に含まれる主な電気用品名
			+Amd. 1:2019			電気缶切機、電気肉ひき機、電気肉切り機、電気パン切り機、電気かつお節削機、電気氷削機、精米機
12	J60335-2-15(2024)	JIS C 9335-2-15(2021) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-15:2012(第6版) +Amd. 1:2016+Amd. 2:2018	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-15 部：液体加熱機器の個別要求事項	J60335-2-15(2021)	電気がま、電気なべ、電気卵ゆで器、電気牛乳沸器、電気湯沸器、電気コーヒー沸器、電気茶沸器、電気酒かん器、電気湯せん器、電気蒸し器
13	J60335-2-16(2024)	JIS C 9335-2-16(2015) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-16:2002(第5版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2011	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-16 部：食品くずディスポーザの個別要求事項	J60335-2-16(H27)	ディスポーザ
14	J60335-2-17(2024)	JIS C 9335-2-17(2021) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-17:2012(第3版) +Amd. 1:2015+Amd. 2:2019	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-17 部：毛布、パッド、衣服及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項	J60335-2-17(2021)	電気ひざ掛け、電気敷布、電気毛布、電気布団、電気あんか、その他の採暖用電熱器具
15	J60335-2-21(2024)	JIS C 9335-2-21(2019) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-21:2012(第6版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-21 部：貯湯式電気温水器の個別要求事項	J60335-2-21(2019)	電気温水器
16	J60335-2-23(2024)	JIS C 9335-2-23(2017) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-23:2016(第6版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-23 部：スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項	J60335-2-23(H29)	電気髪ごて、ヘアカーラー、毛髪加湿器、その他の理容用電熱器具、電気ブラシ、毛髪乾燥機、電気つめ磨き機、その他の理容用電動力応用機械器具
17	J60335-2-24(2024)	JIS C 9335-2-24(2017) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-24:2010(第7版) +Amd. 1:2012	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-24 部：冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項	J60335-2-24(H29)	アイスクリームフリーザー、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気製氷機、電子冷蔵庫、電気冷蔵庫（吸収式）
18	J60335-2-25(2024)	JIS C 9335-2-25(2019) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-25:2010(第6版) +Amd. 1:2014+Amd. 2:2015	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-25 部：電子レンジ及び複合形電子レンジの個別要求事項	J60335-2-25(2019)	電子レンジ
19	J60335-2-26(2024)	JIS C 9335-2-26(2016) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-26:2002(第4版) +Amd. 1:2008	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-26 部：クロックの個別要求事項	J60335-2-26(H28)	電気置時計、電気掛時計
20	J60335-2-28(2024)	JIS C 9335-2-28(2019) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-28:2002(第4版) +Amd. 1:2008	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-28 部：ミシンの個別要求事項	J60335-2-28(2020)	ミシン用コントローラー、電動ミシン
21	J60335-2-30(2024)	JIS C 9335-2-30(2017) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-30:2009(第5版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-30 部：ルームヒータの個別要求事項	J60335-2-30(H29)	電気ストーブ、その他の採暖用電熱器具、電気温風機
22	J60335-2-31(2024)	JIS C 9335-2-31(2019) +追補 1(2023)	IEC 60335-2-31:2012(第5版) +Amd. 1:2016	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-31 部：レンジフード及びその他の調理煙換気装置の個別要求事項	J60335-2-31(2019)	換気扇
23	J60335-2-35(2024)	JIS C 9335-2-35(2019)	IEC 60335-2-35:2012(第	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性	J60335-2-35	電気瞬間湯沸器

No.	改正基準番号	規格番号（発行年）	対応国際規格：発行年	規格タイトル	廃止する基準（発行年）	適用範囲に含まれる主な電気用品名
		+追補 1 (2023)	5 版 +Amd. 1:2016	－第 2-35 部：瞬間湯沸器の個別要求事項	(2019)	
24	J60335-2-36 (2024)	JIS C 9335-2-36 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-36:2017 (第 6 版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-36 部：業務用電気レンジ、オープン、 こんろ及びこんろ部の個別要求事項	J60335-2-36 (2020)	電気天火、電気魚焼き器、電気ロースター、電気 レンジ、電気こんろ
25	J60335-2-37 (2024)	JIS C 9335-2-37 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-37:2017 (第 6 版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-37 部：業務用フライヤの個別要求事 項	J60335-2-37 (2020)	電気フライパン、電気フライヤ
26	J60335-2-38 (2024)	JIS C 9335-2-38 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-38:2002 (第 5 版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-38 部：業務用電気グリドル及びグリ ドルグリルの個別要求事項	J60335-2-38 (2020)	ワッフルアイロン、電気ホットプレート
27	J60335-2-39 (2024)	JIS C 9335-2-39 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-39:2012 (第 6 版) +Amd. 1:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-39 部：業務用多目的調理鍋の個別要 求事項	J60335-2-39 (2020)	電気鍋
28	J60335-2-41 (2024)	JIS C 9335-2-41 (2015) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-41:2012 (第 4 版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-41 部：ポンプの個別要求事項	J60335-2-41 (H28)	電気ポンプ、電気井戸ポンプ
29	J60335-2-42 (2024)	JIS C 9335-2-42 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-42:2002 (第 5 版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-42 部：業務用コンベクションオー ン、蒸し器及びスチームコンベクションオー ンの個別要求事項	J60335-2-42 (2020)	電気天火、電気魚焼き器、電気ロースター、電気 蒸し器、タオル蒸し器
30	J60335-2-44 (2024)	JIS C 9335-2-44 (2017) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-44:2002 (第 3 版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2011	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-44 部：電気アイロナの個別要求事項	J60335-2-44 (H29)	電気プレス器
31	J60335-2-45 (2024)	JIS C 9335-2-45 (2016) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-45:2002 (第 3 版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2011	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-45 部：可搬形加熱工具及びこれに類 する機器の個別要求事項	J60335-2-45 (H28)	電熱アイ、電気はんだごて、こて加熱器、その他 の工作用又は工芸用の電熱器具、電気プレス器、電 気接着器
32	J60335-2-47 (2024)	JIS C 9335-2-47 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-47:2002 (第 4 版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-47 部：業務用電気煮炊き鍋の個別要 求事項	J60335-2-47 (2020)	電気鍋
33	J60335-2-48 (2024)	JIS C 9335-2-48 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-48:2002 (第 4 版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-48 部：業務用グリル及びトースタの 個別要求事項	J60335-2-48 (2020)	電気トースタ、その他の調理用電熱器具
34	J60335-2-49 (2024)	JIS C 9335-2-49 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-49:2002 (第 4 版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-49 部：食品及び容器類用保温式業務 用電気機器の個別要求事項	J60335-2-49 (2020)	電気温蔵庫
35	J60335-2-50 (2024)	JIS C 9335-2-50 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-50:2002 (第 4 版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-50 部：業務用湯せん器の個別要求事	J60335-2-50 (2020)	電気湯せん器

No.	改正基準番号	規格番号（発行年）	対応国際規格：発行年	規格タイトル	廃止する基準（発行年）	適用範囲に含まれる主な電気用品名
			+Amd. 1:2007+Amd. 2:2017	項		
36	J60335-2-51 (2024)	JIS C 9335-2-51 (2015) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-51:2002 (第3版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2011	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-51 部：給湯及び給水設備用据置形循環ポンプの個別要求事項	J60335-2-51 (H28)	電気ポンプ、電気井戸ポンプ
37	J60335-2-52 (2024)	JIS C 9335-2-52 (2017) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-52:2002 (第3版) +Amd. 1:2008	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-52 部：口こう（腔）衛生機器の個別要求事項	J60335-2-52 (H29)	電気歯ブラシ
38	J60335-2-53 (2024)	JIS C 9335-2-53 (2021) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-53:2011 (第4版) +Amd. 1:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-53 部：サウナ用電熱装置及び赤外線キャビンの個別要求事項	J60335-2-53 (2021)	電気サウナバス、サウナバス用電熱器
39	J60335-2-54 (2024)	JIS C 9335-2-54 (2021) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-54:2008 (第4版) +Amd. 1:2015+Amd. 2:2019	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-54 部：液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事項	J60335-2-54 (2021)	その他の工作用又は工芸用の電熱器具、電気消毒器、電気湯のし器
40	J60335-2-55 (2024)	JIS C 9335-2-55 (2017) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-55:2002 (第3版) +Amd. 1:2008	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-55 部：水槽用及び庭池用電気機器の個別要求事項	J60335-2-55 (H29)	観賞魚用ヒータ、観賞魚用電気気泡発生器
41	J60335-2-58 (2024)	JIS C 9335-2-58 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-58:2017 (第4版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-58 部：業務用食器洗浄機の個別要求事項	J60335-2-58 (2020)	電気食器洗機
42	J60335-2-59 (2024)	JIS C 9335-2-59 (2015) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-59:2002 (第3版) +Amd. 1:2006+Amd. 2:2009	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-59 部：電撃殺虫器の個別要求事項	J60335-2-59 (H27)	電撃殺虫器
43	J60335-2-61 (2024)	JIS C 9335-2-61 (2017) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-61:2002 (Ed. 2) +Amd. 1:2005+Amd. 2:2008	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-61 部：蓄熱形ルームヒータの個別要求事項	J60335-2-61 (H29)	電気ストーブ、その他の採暖用電熱器具
44	J60335-2-64 (2024)	JIS C 9335-2-64 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-64:2002 (第3版) +Amd. 1:2007+Amd. 2:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-64 部：モータ駆動の業務用ちゅう（厨）房機器の個別要求事項	J60335-2-64 (2020)	ジュースミキサー、ジュースミキサー、フードミキサー、電気製めん機、電気もちつき機、コーヒーひき機、電気缶切機、電気肉ひき機、電気肉切り機、電気パン切り機、電気かつお節削機、電気水削機、電気洗米機、野菜洗浄機
45	J60335-2-65 (2024)	JIS C 9335-2-65 (2021) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-65:2002 (第2版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2015	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-65 部：空気清浄用機器の個別要求事項	J60335-2-65 (2021)	空気清浄機
46	J60335-2-67 (2024)	JIS C 9335-2-67 (2021) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-67:2012 (第4版) +Amd. 1:2016	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-67 部：業務用床処理機の個別要求事項	J60335-2-67 (2021)	電気床磨き機

No.	改正基準番号	規格番号（発行年）	対応国際規格：発行年	規格タイトル	廃止する基準（発行年）	適用範囲に含まれる主な電気用品名
47	J60335-2-74 (2024)	JIS C 9335-2-74 (2016) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-74:2002 (第2版) +Amd. 1:2006+Amd. 2:2009	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-74 部：可搬形浸せきヒータの個別要求事項	J60335-2-74 (H28)	投込み湯沸器
48	J60335-2-75 (2024)	JIS C 9335-2-75 (2016) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-75:2012 (第3版) +Amd. 1:2015	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-75 部：業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要求事項	J60335-2-75 (H29)	アイスクリームフリーザー、自動販売機、電気コーヒー沸器、電気茶沸器、電気酒かん器、電気冷水機、自動販売機（特定電気用品を除く）、両替機
49	J60335-2-76 (2024)	JIS C 9335-2-76 (2021) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-76:2018 (第3版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-76 部：電気さく用電源装置の個別要求事項	J60335-2-76 (2021)	電気さく用電源装置
50	J60335-2-80 (2024)	JIS C 9335-2-80 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-80:2015 (第3版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-80 部：ファンの個別要求事項	J60335-2-80 (2019)	扇風機、サーキュレーター、換気扇、送風機、電気冷風機
51	J60335-2-81 (2024)	JIS C 9335-2-81 (2021) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-81:2015 (第3版) +Amd. 1:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-81 部：足温器及び電熱マットの個別要求事項	J60335-2-81 (2021)	電気足温器、電気スリッパ
52	J60335-2-82 (2024)	JIS C 9335-2-82 (2017) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-82:2002 (第2版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2015	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-82 部：サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項	J60335-2-82 (H30)	電気乗物、その他の電動力応用遊戯器具、両替機、電気靴磨き機、電気遊戯盤
53	J60335-2-83 (2024)	JIS C 9335-2-83 (2015) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-83:2001 (第1版) +Amd. 1:2008	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-83 部：電熱式雨どい凍結防止器の個別要求事項	J60335-2-83 (H27)	その他の凍結又は凝結防止用電熱器具
54	J60335-2-84 (2024)	JIS C 9335-2-84 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-84:2002 (第2版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2013	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-84 部：トイレ機器の個別要求事項	J60335-2-84 (2020)	電気便座、自動洗浄乾燥式便器
55	J60335-2-85 (2024)	JIS C 9335-2-85 (2021) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-85:2002 (第2版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2017	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-85 部：ファブリックスチーマの個別要求事項	J60335-2-85 (2021)	電気湯のし器
56	J60335-2-89 (2024)	JIS C 9335-2-89 (2021) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-89:2019 (第3版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-89 部：業務用冷凍冷蔵機器及び製氷機の個別要求事項	J60335-2-89 (2021)	冷蔵用のショーケース、冷凍用のショーケース、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気製氷機
57	J60335-2-90 (2024)	JIS C 9335-2-90 (2019) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-90:2015 (第4版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-90 部：業務用電子レンジの個別要求事項	J60335-2-90 (2019)	電子レンジ
58	J60335-2-98 (2024)	JIS C 9335-2-98 (2021) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-98:2002 (第2版) +Amd. 1:2004+Amd. 2:2008	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 -第 2-98 部：加湿器の個別要求事項	J60335-2-98 (2021)	湿潤器、電気加湿機、超音波加湿機
59	J60335-2-101 (2024)	JIS C	IEC	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性	J60335-2-101	電気芳香拡散機

No.	改正基準番号	規格番号（発行年）	対応国際規格：発行年	規格タイトル	廃止する基準（発行年）	適用範囲に含まれる主な電気用品名
		9335-2-101 (2016) +追補 1 (2023)	60335-2-101:2002 (第 1 版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2014	— 第 2-101 部：電気くん蒸器の個別要求事項	(H28)	
60	J60335-2-102 (2024)	JIS C 9335-2-102 (2017) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-102:2004 (第 1 版) +Amd. 1:2008+Amd. 2:2012	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 — 第 2-102 部：商用電源に接続するガス、石油及び固形燃料燃焼機器の個別要求事項	J60335-2-102 (H30)	温風暖房機
61	J60335-2-106 (2024)	JIS C 9335-2-106 (2017) +追補 1 (2023)	IEC 60335-2-106:2007 (第 1 版)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 — 第 2-106 部：電気カーペット及び取外し可能な床仕上げ材の下に設置する室内暖房用ヒーティングユニットの個別要求事項	J60335-2-106 (H29)	電気カーペット
62	J60335-2-J4 (2024)	JIS C 9335-2-204 (2019) +追補 1 (2023)	—	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 — 第 2-204 部：床上で用いる足下暖房用電熱ボードの個別要求事項	J60335-2-J4 (2019)	電熱ボード